

原爆症認定集団訴訟全面解決をめざして

「にんげんをかえせ」



【速報】

No. 3
5月22日

発行元	日本原水爆被害者団体協議会・原爆症認定集団訴訟全国原告団 原爆症認定集団訴訟全国弁護団	
連絡先	日本被団協 〒105-0012 東京都港区芝大 門1-3-5ゲイブルビル9階	: 03-3431-8098 FAX: 03-3431-2113 e-mail: kj3t-tnk@asahi-net.or.jp

峰崎直樹先生が被爆者と面会をしてくださいました。

21日、民主党参議院議員の峰崎直樹先生が、突然の訪問にもかかわらず、自ら被爆者と面会して下さり、支援を表明してくださいました。



本日(22日)、自由民主党衆議院議員の藺浦健太郎先生、民主党衆議院議員の小宮山洋子先生が被爆者と面会してくださいます。

本日(22日)、衆議院の先生方に詳しい資料をお届けします。是非被爆者と面会して下さい(10時00分~14時00分)。

5月21日(水)~26日(月)議員会館の事務所に電話をいたしますので、被爆者と面談いただける日をお教えください。

院内集会へのご参加をお願いいたします。

5月26日(月)16:00~17:00 衆院第1・第4会議室「超党派院内集会」

6月2日(月)15:00~16:00 参院第1会議室「院内集会」(主催:被団協)

国会議員の先生へお願い

今年4月から開始された「新しい審査の方針」では、依然として被爆者間に不合理な線引きがなされるなど、訴訟が解決されるものではありません。

すでに原告のうち、48名が亡くなり、今年4月以降にも原告が亡くなりました。被爆者に残された時間はありません。

行政による救済が困難な今、5月28日の仙台高裁判決、30日の大阪高裁判決を契機に、原爆症認定制度を抜本的に改善し、被爆者救済を進めるために、立法府の先生方のお力添えを頂きますようお願いいたします。